

速報！さくらユウワ通信

2023年にジュニアNISA終了、つみたてNISAは18歳から

岸田内閣の経済財政政策で掲げられている「資産所得倍増プラン」ですが、新しい資本主義に向けた重点投資分野の一つである少額投資非課税制度(NISA)は、令和2年度税制改正により拡充されています。2024年からの「新しいNISA」につきましては、FAXNEWS430号でご紹介させて頂いておりました。今回は、成人年齢引き下げの民法改正に伴う現行NISAの注意点等を含め、NISA制度について概要を再確認してまいります。

一般NISA

成人年齢引き下げに伴い、**2023年からは、日本にお住いの18歳以上の方が**利用できます。口座開設可能数は1人1口座、**投資可能期間は2023年まで**です。期間終了後、**新たな非課税投資枠への移管(ロールオーバー)による継続保有が可能**です。なお、**2024年以降に期間終了となる場合、「新しいNISA」の非課税投資枠への継続保有が可能**です。

2024年からの「新しいNISA」は、非課税対象および非課税投資枠が見直され、2階建てに変わります。原則として、2階部分を利用するためには、1階部分での積立投資を行う必要があります。

つみたてNISA

成人年齢引き下げに伴い、**2023年からは、日本にお住いの18歳以上の方が**利用できます。口座開設可能数は1人1口座、**投資可能期間は2042年まで**です。※学生も利用できます。

ジュニアNISA

成人年齢引き下げに伴い、**2023年は、日本にお住いの18歳未満の方が**利用できます。口座開設可能数は1人1口座、**投資可能期間は2023年まで**です。2024年以降には、保有している株式・投資信託等および金銭の全額について、年齢にかかわらず、災害等やむを得ない事由によらない場合でも、非課税での払出しが可能です。

また、つみたてNISAはクレジットカードでの決済を受け付けています。効率よくポイントを貯めてみてはいかがでしょうか。詳細につきましては、金融庁のHP等でもご確認いただけます。【城】

	NISA (20歳以上)		ジュニアNISA (20歳未満)
	一般NISA	つみたてNISA	
制度開始	2014年1月から	2018年1月から	2016年4月から
非課税保有期間	5年間	20年間	5年間 ※ただし、2023年末以降に非課税期間が終了するものについては、20歳まで非課税で保有を継続可能。
年間非課税枠	120万円	40万円	80万円
投資可能商品	上場株式・ETF・公募株式投信・REIT等	長期・積立・分散投資に適した一定の投資信託 ※金融庁へ届出が必要	一般NISAと同じ
買付方法	通常の買付け・積立投資	積立投資(累積投資契約に基づく買付け)のみ	一般NISAと同じ
払出し制限	なし	なし	あり(18歳まで) ※災害等やむを得ない場合には、非課税での払出し可能
備考	一般とつみたてNISAは年単位で選択制 2023年1月以降は18歳以上が利用可能		2023年末で終了

	NISA (18歳以上)	
	新しいNISA	つみたてNISA
制度開始	2024年1月から	2018年1月から
非課税保有期間	5年間	20年間
年間非課税枠	1階部分 102万円 2階部分 20万円	40万円
投資可能商品	2階部分 上場株式・ETF・公募株式投信・REIT等 1階部分 つみたてNISAと同様	長期・積立・分散投資に適した一定の投資信託 ※金融庁へ届出が必要
買付方法	2階部分 通常の買付け・積立投資 1階部分 つみたてNISAと同様	積立投資(累積投資契約に基づく買付け)のみ
払出し制限	なし	なし
備考	新しいNISAとつみたてNISAは年単位で選択制	

金融庁. NISA 特設ウェブサイト URL: <https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/index.html>